

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社交換できるくん

【英訳名】 Koukandekirukun, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 将

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目26番20号

【電話番号】 03-6427-5381

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部管理部長 田中 顕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東一丁目26番20号

【電話番号】 03-6427-5381

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部管理部長 田中 顕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	3,644,505
経常利益 (千円)	66,577
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	40,485
四半期包括利益 (千円)	40,485
純資産額 (千円)	823,162
総資産額 (千円)	1,438,679
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	17.52
自己資本比率 (%)	57.2

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第24期第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2021年7月1日付で設立した当社100%出資子会社である株式会社KDサービスを第2四半期連結会計期間より連結子会社としております。この結果、2021年12月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は2021年6月28日に提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復がみられたものの、世界的な半導体不足、原燃料価格の高騰及び物流網の混乱の影響が継続しているほか、足元では変異株の拡大などもあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境下におきまして、キッチン・トイレ・洗面室・浴室まわりといった日常生活に欠かせない住宅設備機器の交換サービスをインターネット上で展開している当社では、「交換できるくん」Web媒体において、これまでに培ってきたWebマーケティングのノウハウや実績をもとに、Webサイトを検索エンジン上位に表示させるための検索エンジン最適化(SEO)に取り組むとともに、テレビCM、動画及びSNSを活用することにより、サービスの魅力や特性をさらに波及させ、経年劣化により概ね7～15年程度で訪れる住宅設備機器の交換需要により顕在化される新規顧客の獲得を積極的に展開しております。また、新規商品の取扱い開始や事業エリアの拡大を積極的に行うことで、さらなる交換需要の取込みを実施しております。

その一方で、半導体不足の影響や住宅設備メーカーの生産拠点がある海外でのロックダウンに起因する商品の供給遅延の影響は継続しており、当第3四半期累計期間における工事件数は27,502件となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,644,505千円、営業利益は67,057千円、経常利益は66,577千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は40,485千円となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器のeコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) SEOとは、検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)の略称で、GoogleやYahoo!の検索結果で自社Webサイトを上位に表示させるために様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法です。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,178,109千円となりました。この主な内訳は、現金及び預金が755,480千円、売掛金が221,883千円、商品が149,824千円であります。

固定資産は260,569千円となり、この主な内訳は、有形固定資産53,036千円、無形固定資産61,029千円、投資その他の資産146,503千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は548,252千円となりました。この主な内訳は、買掛金323,875千円、1年内返済予定の長期借入金50,436千円、未払費用87,685千円であります。

固定負債は67,264千円となり、これは長期借入金67,264千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は823,162千円となりました。この主な内訳は、資本金261,410千円、資本剰余金181,410千円、利益剰余金380,699千円であります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、当社の住宅設備機器の交換工事にかかる施工事業を、会社分割の方法により、当社の完全子会社である株式会社KDサービスに承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,280,000
計	8,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,250,000	2,250,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,250,000	2,250,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日(注)	100	2,250,000	49	261,410	49	181,410

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,248,000	22,480	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,900		
発行済株式総数	2,249,900		
総株主の議決権		22,480	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を26株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	755,480
売掛金	221,883
商品	149,824
仕掛品	4,853
前払費用	35,519
未収還付法人税等	614
未収消費税等	2,743
その他	7,191
流動資産合計	1,178,109
固定資産	
有形固定資産	
建物	53,108
減価償却累計額	7,908
建物(純額)	45,200
機械及び装置	306
減価償却累計額	300
機械及び装置(純額)	5
工具、器具及び備品	16,394
減価償却累計額	9,276
工具、器具及び備品(純額)	7,117
車両運搬具	950
減価償却累計額	237
車両運搬具(純額)	712
有形固定資産合計	53,036
無形固定資産	
ソフトウェア	61,029
無形固定資産合計	61,029
投資その他の資産	
投資有価証券	19,150
出資金	510
長期前払費用	283
敷金及び保証金	104,395
繰延税金資産	22,164
投資その他の資産合計	146,503
固定資産合計	260,569
資産合計	1,438,679

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
 (2021年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	323,875
1年内返済予定の長期借入金	50,436
未払金	15,031
未払費用	87,685
未払法人税等	298
未払消費税等	695
賞与引当金	12,783
その他	57,445
流動負債合計	548,252
固定負債	
長期借入金	67,264
固定負債合計	67,264
負債合計	615,516
純資産の部	
株主資本	
資本金	261,410
資本剰余金	181,410
利益剰余金	380,699
自己株式	356
株主資本合計	823,162
純資産合計	823,162
負債純資産合計	1,438,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,644,505
売上原価	2,746,561
売上総利益	897,943
販売費及び一般管理費	830,886
営業利益	67,057
営業外収益	
受取利息	4
展示品受贈益	644
雑収入	504
営業外収益合計	1,153
営業外費用	
支払利息	977
投資事業組合運用損	564
雑損失	91
営業外費用合計	1,633
経常利益	66,577
特別損失	
固定資産除却損	380
特別損失合計	380
税金等調整前四半期純利益	66,197
法人税等	25,711
四半期純利益	40,485
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,485

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年12月31日)

四半期純利益	40,485
四半期包括利益	40,485
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	40,485

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社は、2021年7月1日に株式会社KDサービス設立し、第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

住宅設備機器の商品部分の延長保証サービスに係る収益について、従来は顧客から受取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 保証サービスに係る収益認識

住宅設備機器の交換工事サービスには工事保証が含まれており、従来は工事の検収時に収益を認識しておりましたが、当該保証を履行義務として識別し、保証期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

3. 自社ポイントに係る収益認識

当社ECサイト「交換できるくん」において、会員の購入金額に応じて当該サイトで利用可能なポイントを発行しており、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が62,794千円、売上原価が49,476千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ13,318千円減少しております。また、期首利益剰余金は7,260千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社KDサービス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備	10～15年
機械及び装置	6年
工具、器具及び備品	4～6年
車両及び運搬具	2年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上し

ております。

(5) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。会計上の見積りの仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	17,236千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは住宅設備機器のeコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

サービス区分	売上高
商品売上	2,612,816
工事売上	1,031,688
顧客との契約から生じる収益	3,644,505
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,644,505

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18.00円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	40,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	40,485
普通株式の期中平均株式数(株)	2,249,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17.52円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	61,740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(連結子会社との会社分割(簡易吸収分割))

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、2022年4月1日(金)を効力発生日(予定)として、当社の住宅設備機器の交換工事にかかる施工事業(以下、「本件事業」という)を、会社分割の方法により、当社の完全子会社である株式会社KDサービス(以下、「KDサービス」という)に承継すること(以下、「本会社分割」という)を決議しました。

1 本会社分割の目的

当社グループは、巨大市場であるリフォーム市場において、住宅設備機器の交換に特化したマーケットを開拓し、マーケットリーダーを目指しています。その一環として、当社グループは既存事業のBtoC領域のみならず、BtoB及びBtoBtoCのアライアンス事業を拡大させるため、2021年7月に完全子会社のKDサービスを設立しました。

この度、当該アライアンス事業が順調に動き出したことに加えて、高品質な工事サービスの提供を新たな成長事業の基盤として確立していくため、当社が展開する本件事業を同社に承継させることを決定いたしました。

2 本会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

当社取締役会決議日	2022年1月14日
KDサービス取締役会決議日	2022年1月14日
分割契約締結日	2022年1月14日
分割日(効力発生日)	2022年4月1日(予定)

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、KDサービスを承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割にかかる割当の内容

承継会社であるKDサービスは、当社の完全子会社であり、本会社分割に際して、株式その他の金銭等の割当及び交付は行いません。

3 分割する部門の事業内容

住宅設備機器の交換工事にかかる施工事業

4 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社交換できるくん
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 朋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社交換できるくんの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社交換できるくん及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実

施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。